

平成30年 5月 8日
海上自衛隊第1術科学校
総務部厚生課長 高橋 誠

海上自衛隊江田島地区における売店等の設置及び経営に関する業者の募集について

広島県江田島市江田島町国有無番地に所在する海上自衛隊江田島地区において、平成30年度売店等を設置し、経営を行う業者の募集について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団を言う。以下同じ。）又は暴力団員（同法第1条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者でないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び（2）か（6）までに定める者の依頼を受けて本公募に申請しようとするものではないこと

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置業種及び店舗数

自衛隊グッズ・土産物店 (1店舗)

4 応募要領

(1) 募集要領の配布

ア 配布場所

海上自衛隊第1術科学校総務部厚生課（担当：高橋） 庁舎1階

電話0823-42-1211（内線2060）

FAX0823-42-1211（内線2067）

イ 募集期間（募集要領配布期間）

平成30年5月 8日（火）午後1時から

平成30年5月23日（水）午後4時まで

(2) 募集要領の説明会

ア 日時

平成30年5月24日（木）午後2時から

イ 海上自衛隊第1術科学校内江田島クラブ 3F会議室

5 細部については、募集要領による。